百々裏話（9）

―花伝私注　その三―

おもてあきら

○年来稽古

風姿花伝第一年来稽古条々の「年来」を、野上豊一郎博士は「年頃」のあて字と考え、トシゴロと読んで居られる。（「花伝書研究」一二五頁）その典拠としては、金春本（野上博士は禅竹本と称す）の第五奥儀の末段の

○凡、花伝の中、年来の稽古よりはじめての「年来」に片仮名でトシゴロと振仮名が施されていることをあげておられる。しかしこれは野上博士の誤解で、金春本には別に振仮名は無い。野上博士は、恐らく、「世阿弥自筆伝書集」に於いて川瀬一馬博士がトシゴロと振仮名したのを、原本のものと勘違いされたのであろう。世阿弥自筆伝書集の振仮名は凡例が簡単すぎるためとかく誤解され勝ちであるが、風姿花伝の場合は平がなが原本にあるもので、片カナは校訂者の施したもの。至花道の場合は片カナが原本にあるもの（の一部及び校訂者の施したもの）であるから、注意を要する。

とにかく、結果から見れば、野上説は川瀬説を踏襲したことになるわけであるが、川瀬博士の見解はどうも明瞭でない。右に引用した部分の「年来」は世阿弥二十三部集にはまだ「としごろ」とルビがあつて、前説と変りが無いが、注校花伝書のルビは「ねんらい」となつており、説を改められたように見える。ところが、第三問答条々の

○先づ、七才より以来、年来の稽古の条々物真似の品々を……

の「年来」は、注校花伝書に於いても二十三部集と同じく「としごろ」とある。この部分のみはトシゴロと読むべきであると言う見解なのか、たまたま訂正し忘れたのかがはつきりしないのである。

私は、全部ネンライと読むべきであると思う。「年来なる語は世阿弥がよく使う言葉であるが、仮名書の例を見ると、

○上手はねんらい、心も身も十分にならひ至過て（花鏡、金春本）

○芸力のこうつもり、年らいの時節いたりなば（却来華）

○老後ニネンネイノコウヲモテ鬼ヲセサセ給候ハン事（自筆書状、佐度より）

などと、ネンライばかりで、トシゴロの例は一つもない。

○若年より老にいたるまでの年来稽古（ネンライケイコ）をこと〳〵くつくして（至花道、金春本）

○当道も、花伝・年来稽古（クワデン　ネンライケイコ）より、物学（モノマネ）・問答・別紙……（拾玉得花）

などと、室町期の写本が原本の振仮名でネンライと読ませているのも傍証となろう。ネンライを世阿弥はかなり広い意味に使用しているようであるから、年来のある例のみをトシゴロと読まねばならぬ理由も無いであろう。

○大場などの脇の中楽にはたつべからず

年来稽古条々の七才の項に

……さのみの物まねは、たとひすべくともをしふまじきなり。大場などの脇の申楽には立つべからず。三番、四番の、時分のよからむずるに、得たらむ風躰をせさすべし

とある。この「大場」に川瀬博士は世阿弥自筆伝書集で「オホバ」と振仮名され、野上博士は前の「年来」の場合と同じく、これを原本の振仮名と誤解され、花伝書研究で同じく「オホバ」と読んでおられる。（因みに言う。花伝書研究は自筆伝書集の川瀬博士の付けた片カナの振仮名を全部原本にあるものと誤解し、逆に原本にある振仮名を無視しているので、同書を利用する際には注意が肝腎である）吉田博士や能勢先生は別に振仮名を施していないから、同じく「オホバ」と読まれたのであろう。「オホバ」でもよいのであるが、これをオオニワと読むことも可能であろう。場はオオニワ（いくさにわ）戦の場の例もあり、ニワと読める字である。大場は晴れの舞台、大がかりな演能を意味する語であろうが、同じ意味に世阿弥がしきりに使つている語が「大庭」であり、大場は右の一例のみである。その一例も「大庭」とある本の方が、数の上からは多い。大庭に対応する語として「小庭」なる用例も花鏡に二例見えている。もつとも大庭もオオニワ、オオバと両様に読めるわけで、川瀬博士も能勢先生も

大庭をある所はオオニワ、ある所はオオバと読みわけておられる。その基準は不明瞭であるが、演能場所が実際に庭であると解し得る際にはオオニワ、実際の庭の意味を持たず、晴れの場の意に使つているところはオオバと読まれたように見える。小庭の場合も同じく読み分けておられるが、それは花鏡の

○小庭、かたわきなどにいでくる能は下手のならひ也（比判之事）

の小庭に、吉田本がコバと振仮名していることに影響された見解らしい。しかし吉田本の振仮名はさほど権威あるものとは思われず、オオバならオオバ、オオニワならオオニワと一定して読むべきではなかろうか。そして、晴れの演能の意味ではあつても、それが実際に庭を演能場所としていたことから生まれた語であることを思う時、その原義の生きているオオニワの訓を採つた方が面白くはないかと思うのである。世阿弥自筆の花伝第六花修に大庭とあるのなども、庭の意識がまだ残つていたためと解したい。又、大場も大庭に準じて読んで差支えないであろう。

とこらで、「大場などの脇の申楽には立つべからず」の文意を、従来は、幼児に脇能のシテを演じさせることをいましめたものであり、それは脇能の風躰が幼児にふさわしくないからであると解している。花伝書研究や評釈では〝脇能などを勤めさせてはいけない〟と言う解釈で、必らずしもシテを演ずることに限定している訳ではないが、川瀬博士（頭注花伝書補注）や田中允氏（国文学二巻二号）は明瞭にシテの意に解しておられる。しかし脇能のシテを七才位の幼児に演じさせると言うことは、世阿弥の言をまつまでもなくおかしなことで、大庭であろうが小庭であろうがあり得ないことのように思われる。また、「立つべからず」の「立つ」は、シテを演ずることを意味するのではなく、単に登場させることを意味するものと解すべきではなかろうか。脇能に於いて幼児が演じ得る役と言えば鶴亀のツレ位かと思つていたら、世阿弥自筆の能本「難波」を見ると、前シテ一声の前に

「セウ　チコ　二人」とあつて、ツレが児であつたことが知られる。現在の脇能の前ツレの男が面を着けずに登場するのを、どうも妙な感じで見ていたのであるが、それが児であるならば直面で登場するのも自然である。難波の一例のみで他を律することは危険であろうが、世阿弥の頃に幼児を脇能のツレとして舞台に立たせていたことは間違いない。稚児愛翫の風の強かつた当時に於いては、これは巧みな演出であると言い得るかと思う。そういう事実を背景に置いて「大場などの脇の申楽には立つべからず」を読めば、〝晴れがましい演能の脇能などは、すこぶる緊張を要し、気楽に振舞うことが理想とされる幼児には適わしくないから、登場させてはいけない〟の意に解したいのであるが、どうであろう。

（10・31）

× × ×



